

【表紙】

【提出書類】	確認書の訂正確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月26日
【会社名】	サイオステクノロジー株式会社
【英訳名】	SIOS Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 伸夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 小林 徳太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目12番3号 サイオスビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

平成26年8月22日に提出いたしました第18期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書に係る確認書の記載事項に一部誤りがありましたので、これを訂正するため確認書の訂正確認書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

（訂正前）

当社代表取締役社長 喜多 伸 夫は、当社の第18期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

（訂正後）

当社代表取締役社長 喜多 伸 夫は、当社の第18期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。